

2020年4月1日

株式会社井関重信製作所行動計画

一般事業主行動計画

従業員が仕事と子育てを両立することが出来、また、全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日までの5年間

2.内容

【目標1】 育児休業や育児休業者の職場復帰しやすい環境づくり

<対策>

- 2020年4月～ 育児休業期間中の代替要員として、有期社員・派遣社員等を活用して欠員補充を行い、休業後において職場復帰をしやすい環境を整備する。(発生の都度)

【目標2】 育児・出産に関する制度や施策等の周知を図る

<対策>

- 2020年4月～ 制度等の再調査を行う。
- 2020年6月～ 取得希望者を対象にした、個別の制度説明を実施する。